

ごみの分け方と出し方

(坂出市)
2019年作成

●ごみは必ず収集日の当日で、朝8時30分までに地域で決められた場所に出してください。

区分		【出すときの注意点】			
可燃ごみ	生ゴミ 木くず 革製品 ゴム製品 下着類	<p>在宅医療廃棄物</p> <p>坂出市指定収集袋 指定収集袋に入れて 出してください。</p>			
	<p>おむつ (汚物を取り除いて)</p> <p>靴下</p> <p>ボール</p> <p>グローブ</p> <p>カセット・ビデオテープ</p> <p>花火(水にぬらして)</p> <p>発砲スチロール(緩衝材) (プラマークがあっても可燃ごみ)</p> <p>・使い捨て注射器(針は除く) ・点滴バッグ ・導尿用バッグなど</p>				
不燃ごみ	金属類 小型家電製品 陶磁器類 ガラス類 プラスチック類	<p>坂出市指定収集袋 指定収集袋に入れて 出してください。</p>			
	<p>調理器具</p> <p>ハサミ 包丁 (刃物は紙に包んで)</p> <p>ドライヤー</p> <p>炊飯器</p> <p>バケツ</p> <p>陶磁器</p> <p>白熱電球 LED電球</p> <p>ヤカン</p> <p>カッター</p> <p>アイロン</p> <p>電気ポット</p> <p>ハンガー</p> <p>植木鉢</p> <p>おもちゃ</p> <p>フロッピーディスク</p> <p>・DVD ・CD ・MD</p>				
資源	プラスチック製容器・包装	<p>透明・半透明の袋に 入れて出して ください。</p> <p>【出す時の注意点】</p> <p>必ず軽く水洗いして、乾かしてから出して ください。 つぎのような「水洗いしにくいもの」「きれい にするのに手間がかかるもの」は、可燃ごみに 出してください。 ●チューブ状の容器 ●食品が付着したラップ類等 ●食用油の容器</p>			
	缶類	<p>【出す時の注意点】</p> <p>①中身は必ず空にしてください。 ②空缶は中を軽くすすぎます。 ③専用の網かごに入れます。 ④スプレー缶、ガス缶は必ず風通しの良い屋 外で穴をあけてください。</p>			
	ビン類	<p>【出す時の注意点】</p> <p>①キャップをはずします。 ②中を軽くすすぎます。 ③専用のコンテナに入れます。 ●鉄製のキャップは不燃ごみ、プラスチック 製はプラスチック容器・包装へ</p>			
	ペットボトル	<p>【出す時の注意点】</p> <p>①キャップをはずします。 ②中を軽くすすぎます。 ③専用のかごに入れます。</p>			
	紙類	<p>【出す時の注意点】</p> <p>●紙以外のものを混ぜないでください。 ●ガムテープなどの粘着テープで束ねないで ください。 ●汚れている紙は(可燃ごみ)、アルミ加工し てある紙バックは(不燃ごみ)です。</p>			
	廃乾電池	<p>【出す時の注意点】</p> <p>●専用コンテナに入れてください。 ●袋に入れて出さないでください。</p>			
	粗大ごみ	<p>坂出市の指 定収集袋 (大)に入ら ないもの および市が 定めるもの</p> <p>●主なものとして</p> <p>タンス</p> <p>机</p> <p>ベット</p> <p>椅子</p> <p>自転車</p> <p>石油ストーブ</p> <p>●戸別収集の場合は品目 ごとの有料制 ●リサイクルプラザに自 己搬入の場合は料金安 価で処理できます。</p> <p>粗大ごみは集積場には出せません (戸別収集の場合) 電話または市役所生活課で申込み 詳細については生活課(46-4503)へ (自己搬入の場合) 詳細についてはリサイクルプラザ(44-2320)へ</p>			
蛍光灯 (直管型:60cmを超えるもの) (回収箱設置)	水銀使用物 (回収箱設置)	それぞれの回収箱に入れてください。 回収箱設置場所(持込は各施設の開庁時間内のみ) ●市役所生活課 ●市内各出張所 ●西公民館 ●南部公民館 ●勤労福祉センター ●リサイクルプラザ			
(家電リサイクル法) 家庭電化製品 4品目 (平成13年4月より)	エアコン(室外機含む)	テレビ (液晶・プラズマ・ ブラウン管)	冷蔵庫 (冷凍)庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	リサイクル対象品目は、その製品を購入した販売店か、同じ種類の製品を購入 する販売店に連絡して引き取り依頼してください。(販売店は引き取り義務が 発生します。) 購入した販売店が近くに無い場合等は、生活課に相談してください。 家電4品目を排出する際には、リサイクル料金・収集、運搬料金が必要です。(収 集、運搬料金は業者により異なります。)
パソコン リサイクル (平成15年10月より)	デスクトップ パソコン ノートパソコン	液晶ディスプレイ CRTディスプレイ	PCリサイクル マークの付いてい ないパソコンは排 出時にリサイクル 料金が必要です。	リサイクル時に購入時の標準添付品(マウス、 キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も 回収します。	プリンター、スキャナー等の周辺機器、ワープロ専用機、 PDA(携帯情報端末)は対象となりません。
収集 できないもの	オートバイ タイヤ・ホイール 注射器・針 ピアノ 塗料 廃油 耐火金庫	その他として、 毒物・劇薬・農薬(容器含む)・ガス ボンベ・バッテリー・消火器・漁網・ 自動車等部品・建築廃材・農具用器 具・仏壇・ピアノ・石・がれき・土砂	市の施設に搬入できません。 ●販売店もしくは専門業者に処理を依頼 してください。		

●ごみに関するお問い合わせは 坂出市市民生活部生活課 TEL:46-4503 ●坂出市リサイクルプラザ(中間処理施設)に関するお問い合わせは TEL:44-2320
●角山環境センター(焼却場)に関するお問い合わせは TEL:49-4511 ●坂出環境センター(最終処分場)に関するお問い合わせは TEL:48-3380

ポスター内のイラストの作成: 経済産業省・ごみイラスト素材集 (http://www.meti.go.jp/policy/recycle)